



2020

全国組合員実態調査報告書(概要版)

 全日本電気工事業工業組合連合会
組織強化ワーキンググループ

<目次>

1. 調査目的	P. 2
2. 調査概要	P. 2
3. 調査結果	P. 3
4. 組合員の課題と改善に向けて	P. 13

【組織の概要】

設立認可	通商産業大臣(現 経済産業大臣) 1958(S33)年1月17日 全日本電気工事業協同組合連合会 1966(S41)年10月12日 全日本電気工事業工業組合連合会に組織変更 中小企業団体の組織に関する法律(第3条第9号、第42条、第48条)
建設大臣届 (現 国土交通大臣)	(建設業法第27条の37)昭和53年5月15日
代表者	会長 米沢 寛
会 員	47(各都道府県電気工事(業)工業組合)
所属電気工事業者数	32,229社(2020(R2)年4月1日現在) うち電気工事業法による登録業者 13,043社 みなし登録業者 19,186社 ※みなしとは・・・ 建設業法第3条第1項の許可を受けた建設業者であって、電気工事業を営む場合に、電気工事業法に基づく届出(みなし登録)を行っております。

1. 調査目的

近年多発する大規模な自然災害に加え、新型コロナウイルス感染症のリスクと共存する生活様式に変化した今、組合として組合員の実情に応じたより良い支援・事業をするため、全国すべての組合員の実態調査を実施した。

この調査により、組合員の声を組合事業に反映させ、適切な支援および組合事業を基に一層組合を活用されるようにするものである。

2. 調査概要

～はじめに～

今回の調査は、2020(R2)年4月1日現在、組合員登録されている企業(事業所)を対象としている。比較のため1999(H11)年度に実施した『電気工事業産業雇用高度化推進事業』における組合員企業調査の結果を引用する。過去の調査結果を踏まえ、現在の組合員企業の変化や動向を確認する。

※各設問の有効回答数は(n)と表示する。

1. 調査対象： 2020(R2)年4月1日現在在籍 組合員企業(32,229社)
および中途加入組合員企業
2. 調査期間： 2020(R2)年7月28日～9月18日
3. 調査方法： 記名調査票の記入またはWEBサイトからの回答
4. 調査内容： あなたの会社について
あなたの会社で働く方について
組合や事業について
5. 調査結果： 記名調査票の記入またはWEBサイトからの回答

調査票配布数	32,229
調査票回収数	25,727(80%)
内WEB回答数	6,437
有効回収数	25,719

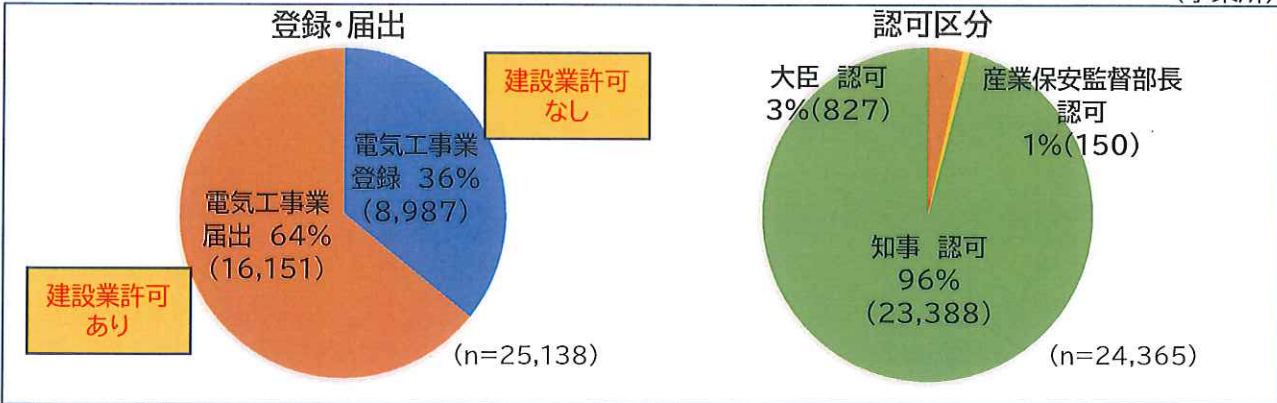
※各設問の有効回答数は(n)と表示する

3. 調査結果

組合員企業の概要

Q1 電気工事業の登録・届出状況

(事業所)

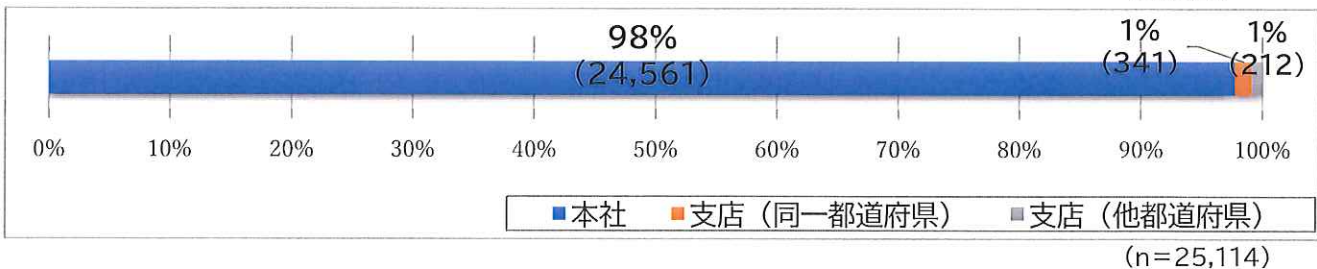


<考察>

過去の調査においては、登録事業者（建設業許可なし）の割合が52%であったが、今回の調査では16ポイント減少し、届出事業者（建設業許可あり）が半数以上を占めた。ここから、事業規模や業態の変化や電気工事業を専業とする小規模事業者の減少が考えられる。

Q2 組合員企業の会社組織

(事業所)



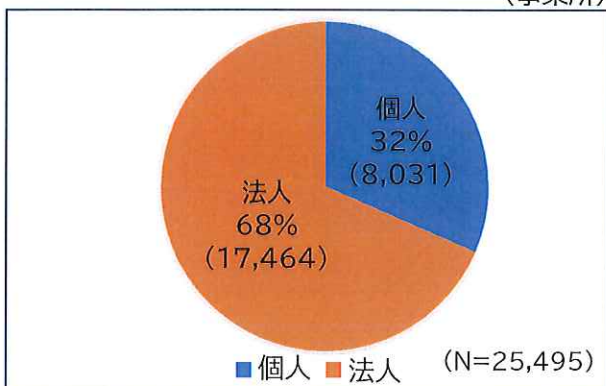
<考察>

本社とは別に「支店（営業所）」の所在地があるエリアまたは都道府県の組合において加入をするケースもある。所在地のある地域特有の情報やサービスの提供が組合としての重要な役割のひとつと考えられる。

Q3 組合員企業の組織形態およびホームページの有無

・組織形態

(事業所)

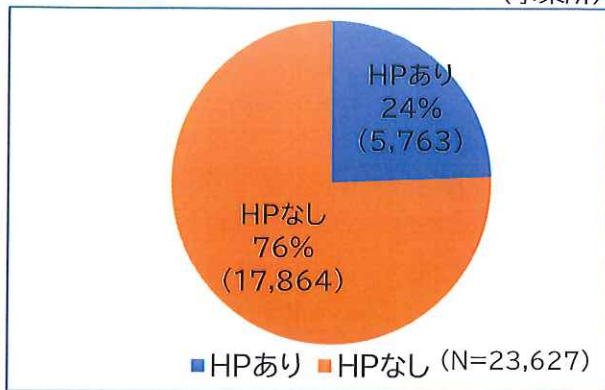


<考察>

個人事業者は、過去の調査から12ポイント減少し、組合員企業の組織形態に変化がみられる。高齢化や後継者不足などの問題により今後も減少が進むと考えられる。

・ホームページの有無

(事業所)



<考察>

ホームページを持つ組合員企業は全体の3割にも満たない。社会的な信用の面でホームページの必要性は感じていると思われる。しかし、コンテンツの制作やメンテナンスなど資金面・運用面でもまだまだ課題があると考えられる。

Q4 組合員企業の主たる営業種目(複数回答)

主たる営業種目(売上種目)	事業所数	構成比
屋内配線(内線)工事	23,112	91%
空調設備工事	10,749	42%
電力会社引込線委託工事	5,725	23%
防災(防犯・消防)工事	5,510	22%
機器販売修理	4,551	18%
通信工事	4,421	17%
管工事	3,292	13%
送配電線工事	2,439	10%
ネオン工事	265	1%
その他	2,926	12%

(n=25,422)

<考察>

屋内配線(内線)工事を主として、幅広い営業種目を取り扱っている様子うかがえる。

過去の調査においても同様に、屋内配線工事、空調設備工事、電力会社の引込線委託工事、防災(防犯・消防)工事の順であり、取扱種目の割合はほぼ変わっていない。

今後は、既存の営業種目に加え、AIやIoT、5Gなど新たな技術を活用した分野への拡張が検討される。



Q5 所有する車両(営業車・工事車両等) ※無回答を除く

(事業所)

車両	取得方法	事業所数	1台	2台	3台	4台	5台	6台以上	延べ台数
社用車 (営業車等)	所有	24,304	4,576	4,926	3,764	2,534	1,959	6,545	124,594台
	リース	4,834	1,585	831	502	332	269	1,315	35,417台
高所作業車	所有	5,921	4,656	641	207	125	92	200	9,847台
	リース	756	481	115	41	24	15	80	2,365台

(n=25,067)

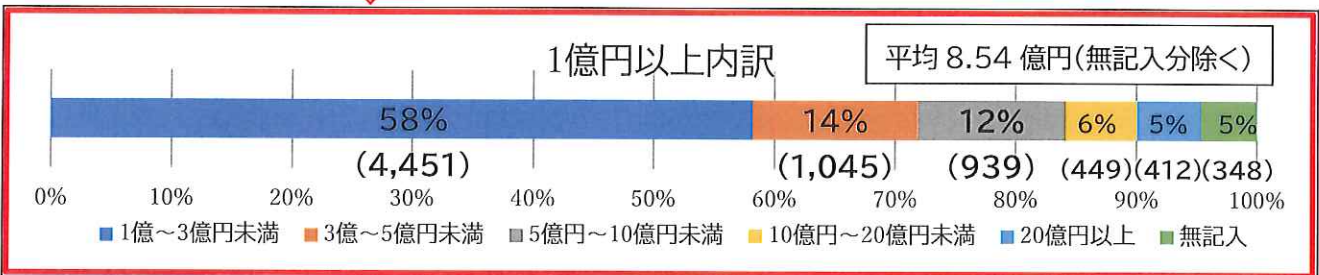
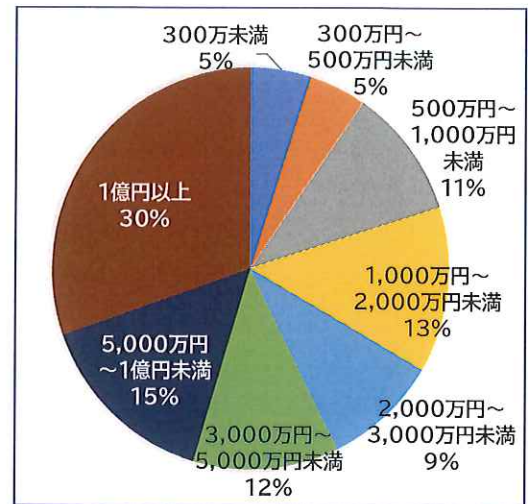
<考察>

従来のように、会社の資産として車両を保有するだけでなく、資金繰りや車両の管理・メンテナンスを含めたメリットを持つ「リース」を一定割合併用するスタイルへと変化していることが考えられる。全国に営業車両として約16万台、高所作業車は約1万2千台を有しており、大規模災害等緊急時における活用など、地元企業としての地の利と機動力を活かし、地域・行政や電力各社と連携していくことが可能である。

Q6 組合員企業の(前年度)総売上高(税込)

総売上高	事業所数	構成比
300万円未満	1,227	5%
300万円～500万円未満	1,161	5%
500万円～1,000万円未満	2,646	11%
1,000万円～2,000万円未満	3,351	13%
2,000万円～3,000万円未満	2,362	9%
3,000万円～5,000万円未満	2,987	12%
5,000万円～1億円未満	3,776	15%
1億円以上	7,644	30%

(n=25,154)



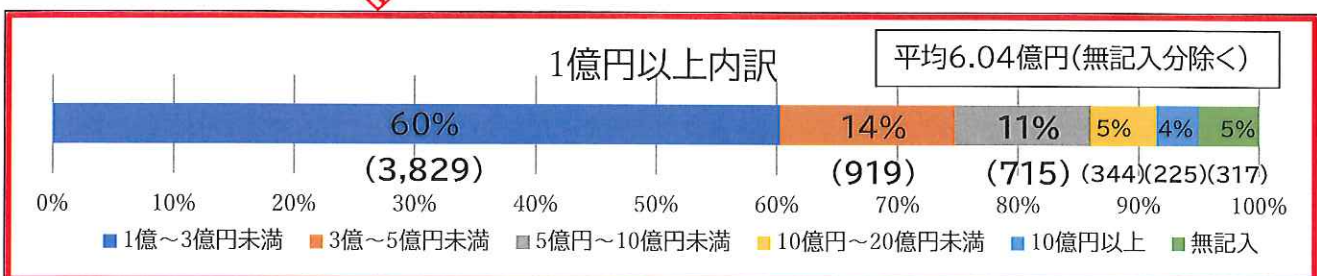
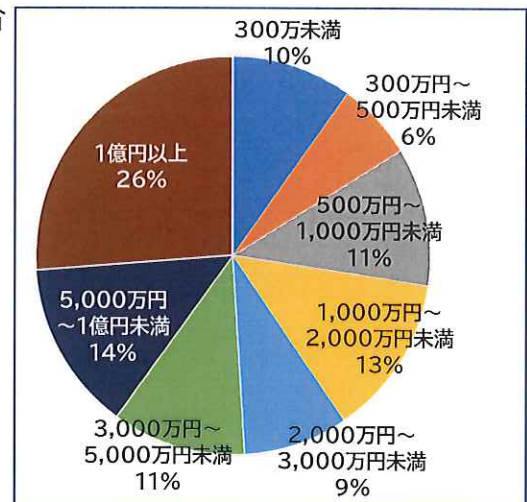
<考察>

過去の調査と比較すると、売上規模別の割合はほぼ変わっていないが、1億円以上の事業者が6ポイント増加している。全体の約半数は5千万円以上の事業者であり、事業規模の変化や個人から法人企業への転換等により企業規模の拡大がうかがえる。

Q7 電気工事業の(前年度)完成工事高(税込)と受注割合

完成工事高	事業所数	構成比
300万円未満	2,376	10%
300万円～500万円未満	1,530	6%
500万円～1,000万円未満	2,728	11%
1,000万円～2,000万円未満	3,174	13%
2,000万円～3,000万円未満	2,079	9%
3,000万円～5,000万円未満	2,663	11%
5,000万円～1億円未満	3,350	14%
1億円以上	6,349	26%

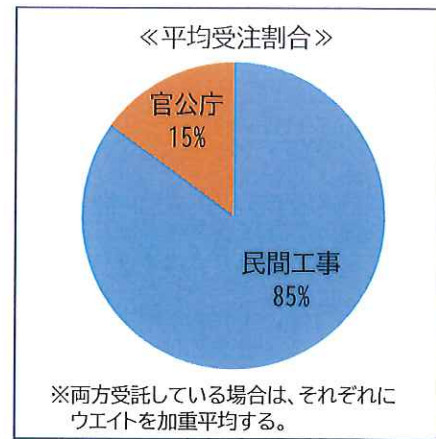
(n=24,249)



《受注割合》

完成工事高	事業所数	構成比
全て民間	12,348	52%
官公庁 1~2 割、民間 8~9 割	6,060	26%
官公庁 3~4 割、民間 6~7 割	2,339	10%
官公庁半分、民間半分	633	3%
官公庁 6~7 割、民間 3~4 割	1,335	6%
官公庁 8~9 割、民間 1~2 割	938	4%
全て官公庁	100	0%

(n=23,753)



<考察>

電気工事業の完成工事高は、総売上高と同様の構成となっている。また、受注割合は民間工事の割合がわずかに増加しているが、過去の調査結果と大きく変わっていない。中小規模の事業者が多いため、公共工事の増減の影響を受けにくいものと考えられる。

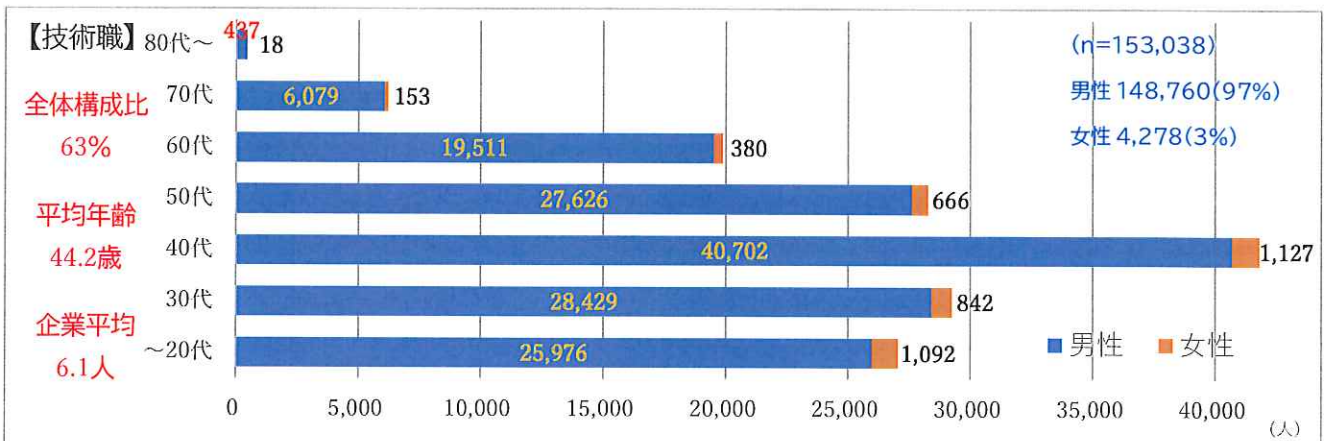
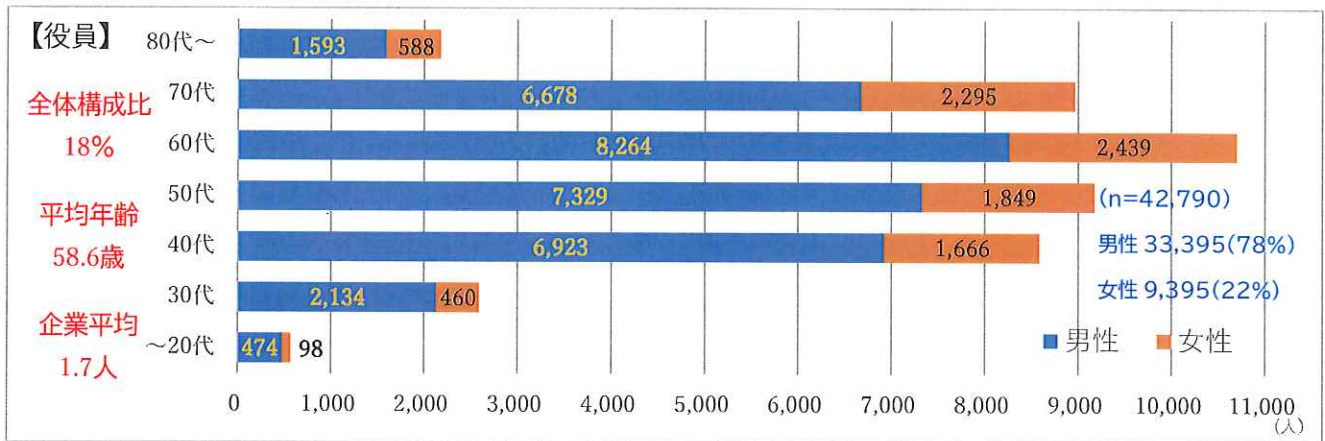
組合員企業で働く方について

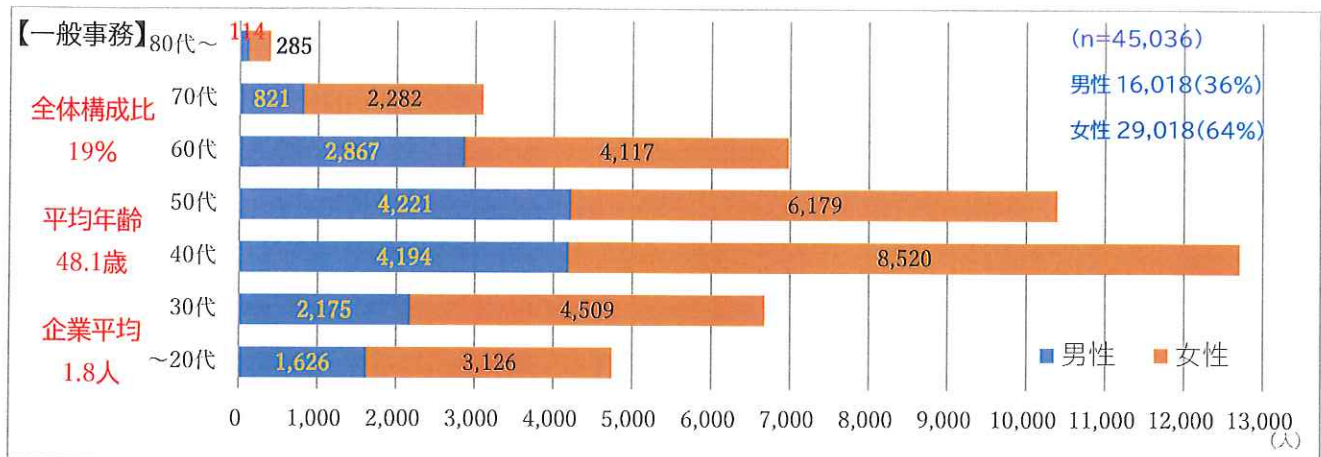
Q8 職種別常勤従事者の人数

全従事者総数	男性従事者総数	女性従業員総数
240,864 人	198,173 人	42,691 人

事業所平均	平均年齢
9.6 人	47.5 歳

(n=24,997)





※平均年齢は各年齢階級ごとの中央値をもとに算出する方法による

<考察>

常勤の従事者を職種別にみると、役員 42,790 人、技術職 153,038 人、一般事務 45,036 人である。兼務する場合の職種区分については、よりウエイトの高い方を選択しているものとする。年齢層別にみると過去の調査において最多層であった 10～20 代の従業者が大幅に減少しており、将来に向けた人材不足への対応が喫緊の課題であることが浮き彫りになった。また、技能職における女性従事者の割合はほぼ変わっておらず、今後、新たな若年層・女性従事者の獲得および既存の従事者の離職を防ぎ、長期的に従事できる環境づくりが必要と考えられる。



Q9 有資格者の人数(複数回答)

(人)

資格	男性	女性	合計
電気主任技術者(第一種・第二種・第三種)	10,893	69	10,962
電気工事士(第一種)	82,344	597	82,941
電気工事士(第二種)	65,980	2,188	68,168
認定電気工事従事者	11,902	179	12,081
特種電気工事資格者(ネオン工事・非常用予備発電装置工事)	4,059	12	4,071
電気工事施工管理技士(1級・2級)	58,103	644	58,747
管工事施工管理技士(1級・2級)	12,382	349	12,731
電気通信主任技術者	1,788	5	1,793
電気通信工事施工管理技士(1級・2級)	2,182	21	2,203
情報配線施工技能士(1級・2級・3級)・INIP 認定者(Gold・Silver・Bronze)	757	25	782
電気工事担任者(AI・DD・総合種)	9,147	74	9,221
消防設備士(甲種・乙種)	33,797	521	34,318
建設業経理士・建設業経理事務士(1級・2級・3級・4級)	5,381	7,964	13,345
延べ有資格者数	298,715	12,648	311,363

※複数の資格を有する場合の重複を含む

(n=25,600)

<考察>

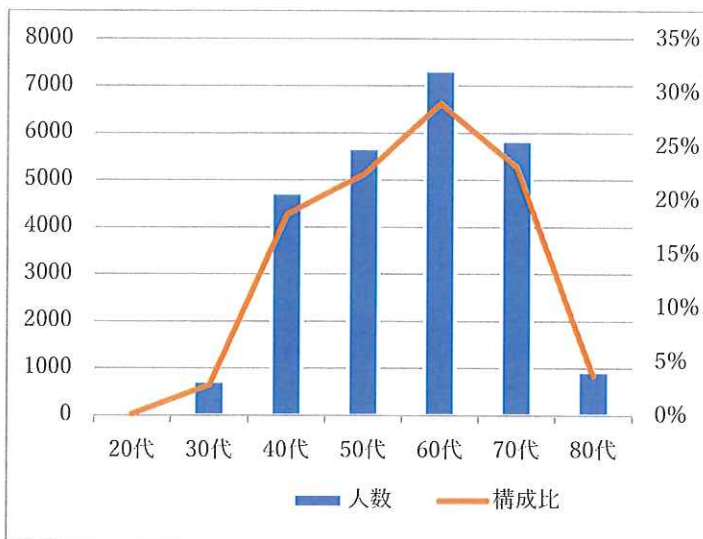
過去の調査に比べ常勤従事者数自体が減少していることもあるが、第一種電気工事士の有資格者(82,941人)は約4万7千人の減少がみられる。一方、第二種電気工事士の有資格者(68,168人)は約8千人の増加がみられる。また、2019(R1)年新設された電気通信工事施工管理技士の有資格者がすでに約2千人いる。業務に必要な資格を有するのはもちろんのこと、資格取得により取扱業務の幅が広がり従業者自身の技術や知識を証明することが可能となる。

Q10 代表者の年齢および事業承継について

・代表者の年齢について(年代別集計)

平均年齢	60.6 才	
	(人)	
年代	人数	構成比
20代	33	0%
30代	723	3%
40代	4,739	19%
50代	5,677	22%
60代	7,346	29%
70代	5,835	23%
80代	935	4%

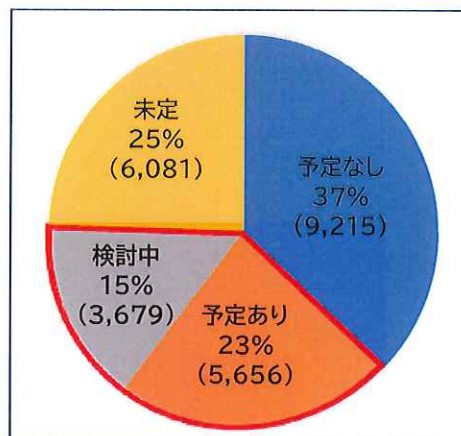
(n=25,288)



・事業承継の予定について(事業所数)

	(人)	
内容	事業所数	構成比
予定なし	9,215	37%
予定あり	5,656	23%
検討中	3,679	15%
未定	6,081	25%

(n=24,631)



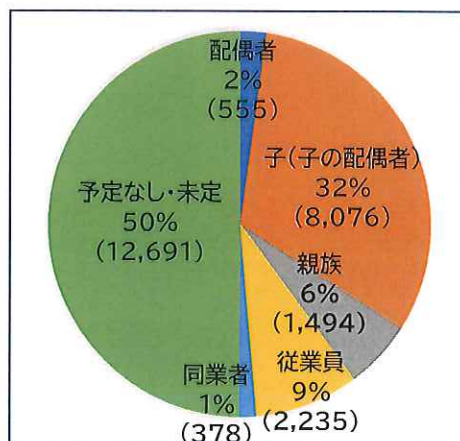
<考察>

代表者の平均年齢は、60.6 歳。社長の年齢分布（出典：中小企業白書 2020）と比較するとほぼ同様の分布傾向といえる。また、70 代以上の代表者が 1/4 を占めており、組合員企業の未来を決定するために残された時間は限られているといえる。事業承継の「予定があり」または「検討中」との回答は約 4 割、加えて、未定の組合員企業が 2 割 5 分であることから、適切な相談や決定ができるよう支援体制の充実が望まれる。

Q11 事業承継の対象者について(複数回答)

対象者	事業所数	構成比
配偶者	555	2%
子(子の配偶者)	8,076	32%
親族	1,494	6%
従業員	2,235	9%
同業者	378	1%
予定なし・未定	12,691	50%

(n=23,960)



<考察>

現在の代表者からの引継ぎ対象としては、子（子の配偶者）のウエイトが最も高い。事業継続にあたって、現経営者の理念や伝統を理解しスムーズな継承のため事業に従事している親族や従業員の割合も高いと考えられる。しかし、実際の承継には社内外への周知や引継ぎに時間がかかるため、代表者の年齢が進むと廃業や事業縮小を検討することも考えられる。事業継続・事業承継に向けた準備が非常に重要となることを周知する必要があるのではないか。



組合や事業について

Q12 組合に期待することについて(複数回答)

(事業所)



<考察>

団体としてのスケールメリットを活かした保険・共済制度の充実や組合での研修会・講習会などへの期待が高い。一企業として行うには限界があるため全国組織としてのメリットを享受できる事業が必要である。また、新型コロナウイルスの影響から政府・自治体を実施する助成金などより充実した情報提供や地域に合った組合事業が求められている。



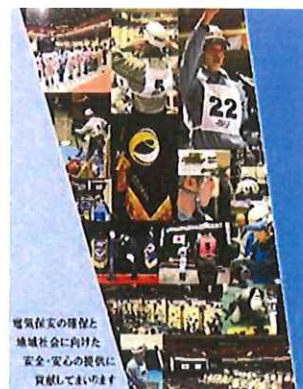
Q13 組合活動の利用状況および認知度

(事業所)

組合活動の認知度	活動を知っている		活動を知らない	
	あり	なし	なし	
参加・利用の有無				
全国大会・技能競技大会・総代会の出席	9,178	12,241	1,534	(n=22,953)
研修会・講習会への参加	18,897	4,546	766	(n=24,209)
共済・保険事業の利用	17,907	4,806	1,009	(n=23,722)
共同購買・共同リース等の利用	7,558	10,060	4,414	(n=22,032)

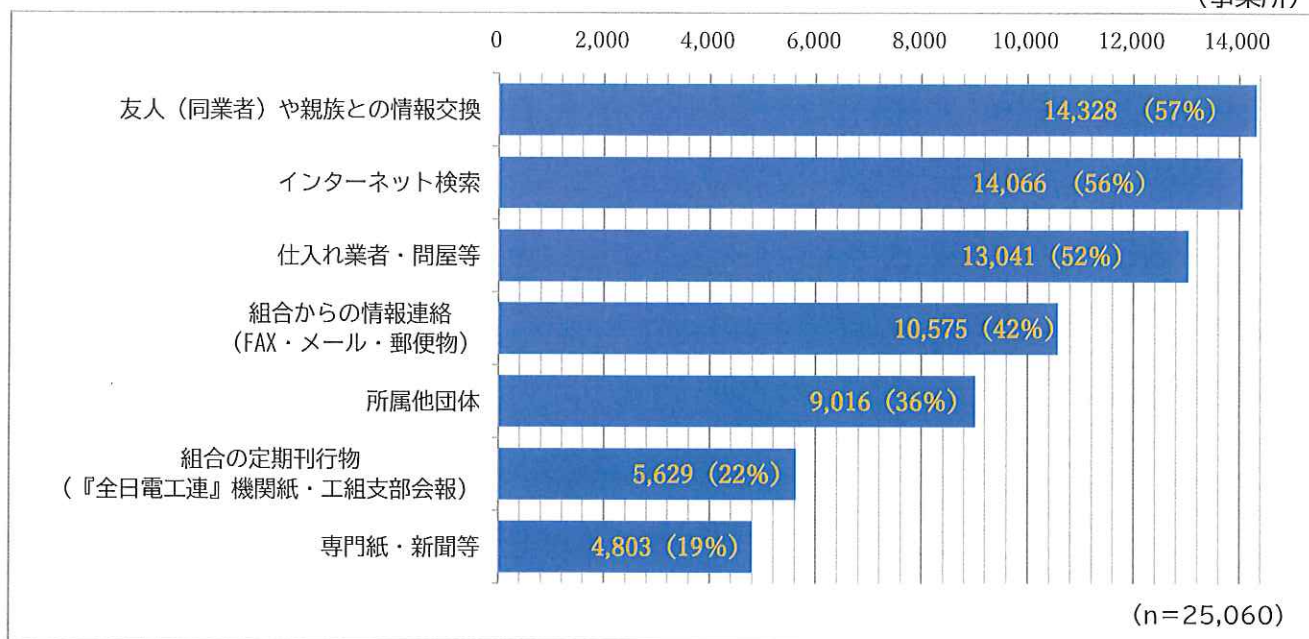
<考察>

全国大会や技能競技大会・総代会については、周知されているが、仕事の都合により出席が難しい場合も多いと思われる。重要な情報伝達の機会となるため、オンラインとの併用など新たな運営スタイルも今後考えられる。また、前述 Q12 において組合員の期待が高かった研修会・講習会や各種保険事業は利用率が高めであるが、さらに周知を進めていく必要がある。



Q14 事業に必要な情報の入手ルート(複数回答)

(事業所)



<考察>

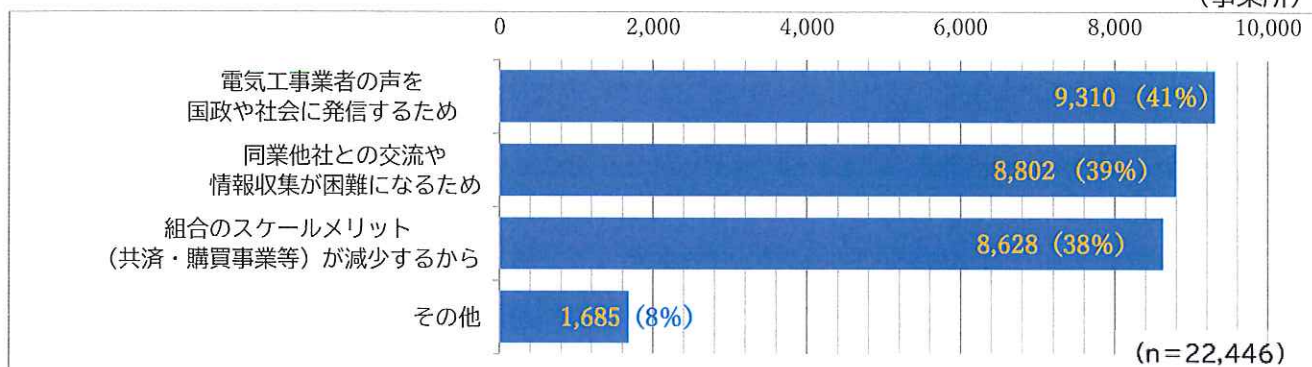
主に友人・同業者・親族といった身近な人を介した情報交換をする一方、インターネット検索で自ら必要な情報を取得する様子がうかがえる。組合として、これまで以上に信頼性のある情報発信・連絡に努める必要があると考えられる。



<全日電工連ホームページ>

Q15 組合員を増やす必要性について(複数回答)

(事業所)

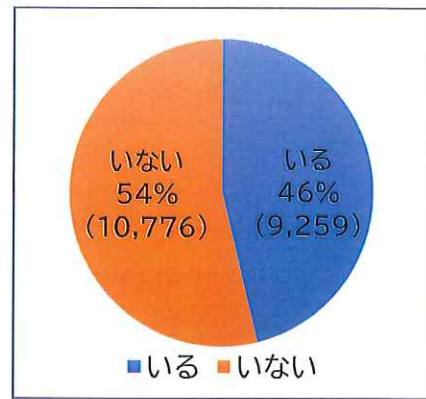


・あなたの周りや知り合いに、未加入組合員の有無

(事業所)

未加入者	回答数	構成比
いる	9,259	46%
いない	10,776	54%

(n=20,035)

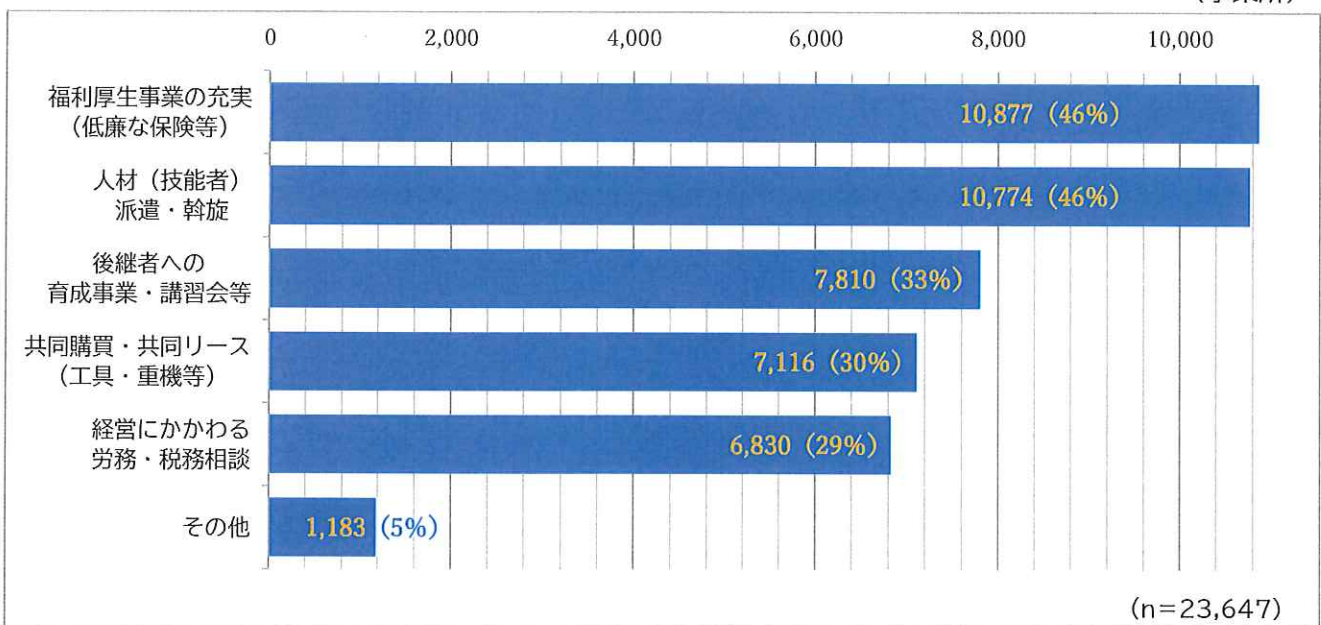


<考察>

組合を通じて電気工事業の声を社会に発信するために同業者がまとまる必要性を感じている組合員は多い。また交流・情報収集の場として規模の拡大を必要と感じている組合員も少なくない。半数近くの組合員の身近なところには、未加入者がいると認識していることから、魅力ある組合づくりに努めるとともに、既加入組合員を介した増強に努めていくことも検討していく必要がある。

Q16 今後の組合員活動において必要な事業について(複数回答)

(事業所)



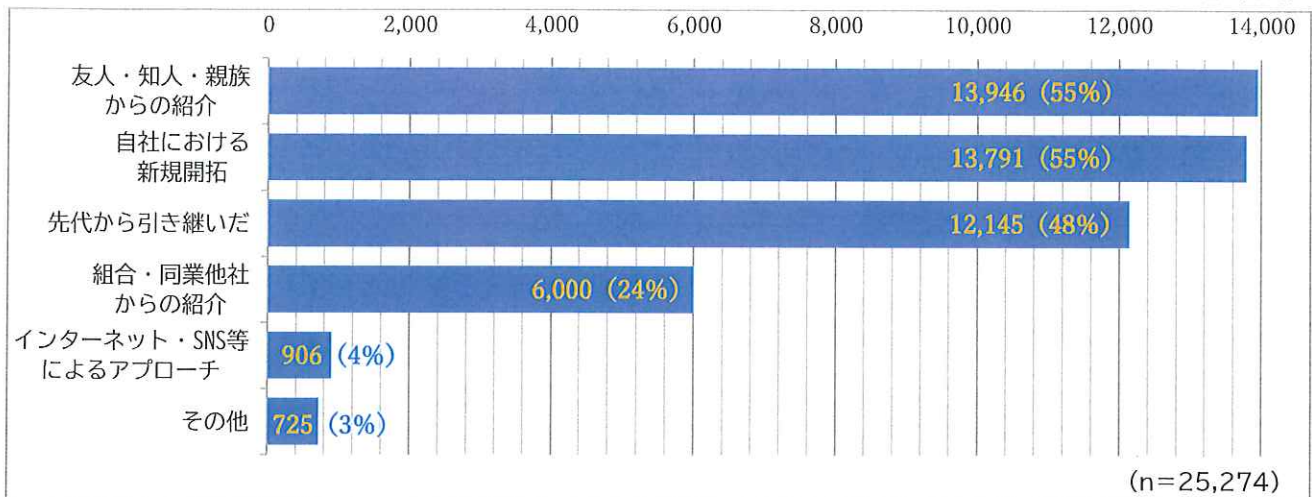
<考察>

前述 Q12 において組合員の期待が高かった団体としてのスケールメリットを活かした低廉な保険など福利厚生事業の充実は今後も必要性が高いと評価されている。また、人手不足への対応を見据えた人材(技能者)派遣・斡旋などへのニーズも高まっている。一方、これまで個々の企業における経営者によるところが大きかった後継者のための講習会や育成事業への関心が比較的高いようにみうけられる。事業承継をスムーズに行うためにも経営者・後継者への研修など、組合としてできる支援を検討していく必要があると考えられる。



Q17 現在の主な取引先(顧客)とのつきあいの経緯(複数回答)

(事業所)



<考察>

友人・知人・親族からの紹介や先代から引き継いだ取引先が多く、これまでのお付き合いや人間関係によって構築された繋がりによる取引先(顧客)が多いと考えられる。また現経営者の代において営業活動により新規取引先を開拓した割合も同様に多く、既存の取引に留まらず前向きな営業努力がみられる。先代からの引継いだ取引先は新たな人間関係の構築と顧客管理を行うことが肝要であり、小規模な組合員企業へツールやノウハウを情報提供するなど組合としての支援の在り方を検討する必要がある。

Q18 その他の意見

<社会情勢への対応、業界の地位向上>

- ・電気工事の公共単価を全国的に上げてほしい。
- ・働き方改革制度に対応するため、合理的な運営方法または法の解釈マニュアルの作成を検討してほしい。
- ・組合として新型コロナ対策のガイドラインがあると今後の活動の目安になる。

<人手不足、事業承継、若年者入職など>

- ・若年層に電気工事が社会に必要不可欠かつ魅力あることをアピールし、担い手を発掘する必要がある。
- ・電気工事従事者の不足は顕著。電気工事のイメージ改善、給与の増加、働き方改革への対応に対して組合が寄与することに期待。
- ・電気工事士になりたい若者と集い、会話出来る機会を作ってほしい。
- ・若年層の業界の定着率を上げる活動が必要。
- ・事業継承に関連する M&A 情報がほしい。

<IT化など>

- ・ホームページの開設は、期待以上の効果あり。組合活動に会社単位のホームページ作成支援など盛込んでどうか。
- ・インターネットやSNSの積極的な活用で、電気工事業界や組合のPRをしてほしい。
- ・パソコン(CAD)の講習会を行ってほしい。
- ・講習会をネット動画で閲覧できるようにしてほしい。

<電力会社(小売電気事業者、一般送配電事業者)との関係について>

- ・電力会社とのコミュニケーション活動をもっと強化して欲しい。
- ・電力会社の分社化によって手続きが難しくなっている。組合員には簡単にするように要望してほしい。

<組合加入のメリット>

- ・組合員メリットが減少しているように感じる。未加入者勧誘のためのメリットをどんどん増やしていく必要がある。
- ・組合加入者のメリットをもっと明確にしてほしい。

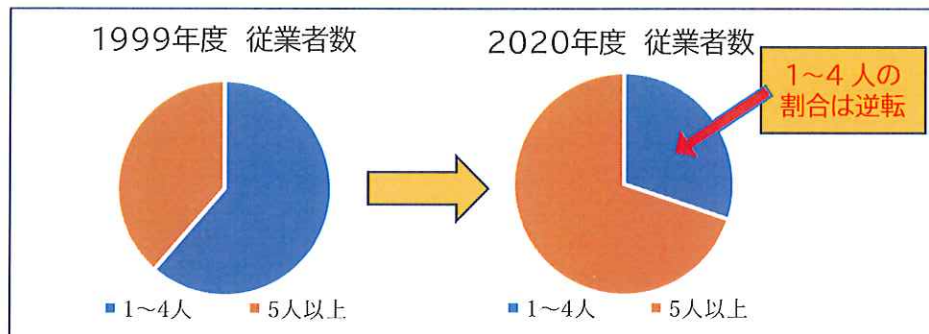
4. 組合員・組合の課題と改善に向けて

調査から明らかになった組合員の現状

(1) 純粋な一人親方はほぼ皆無、法人化が進んでいる

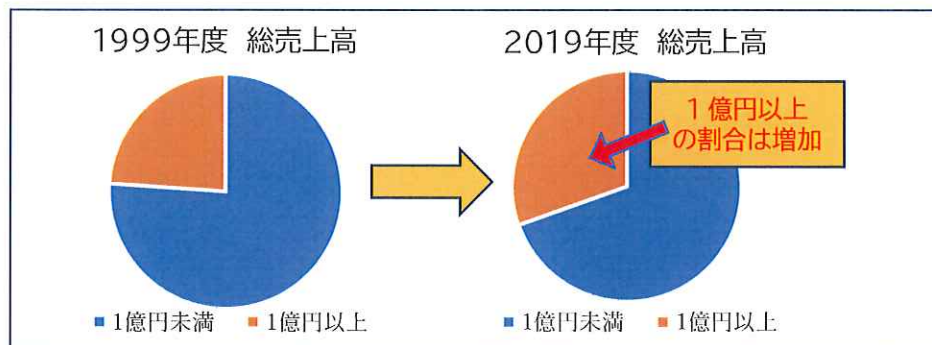
今回の調査では、従事者が1人という組合員企業は個人・法人事業所合わせて2社しかなかった(過去の調査は個人事業所だけで6,233社)。また、5人以上の企業も個人・法人事業所合わせて7割あり、過去の調査の4割から大幅に増加している。

法人化も進んでおり、過去の調査では、法人の割合が約6割であったのが、今回の調査では約7割までになっている。



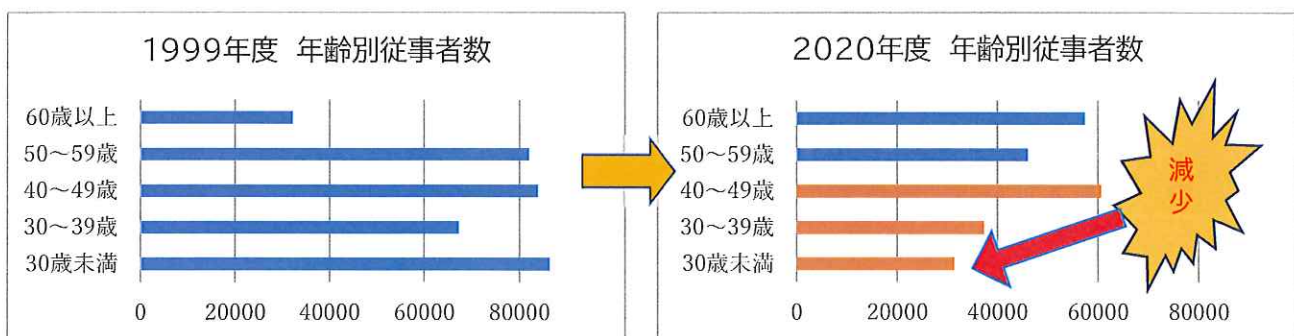
(2) 総売上高も1億円以上が3割と最も多く、規模は大きくなる傾向

個別の組合員企業の総売上高も増加傾向にあり、1億円以上の組合員企業は、過去の調査では、その割合が24%だったのに対し、今回の調査では30%になっている。



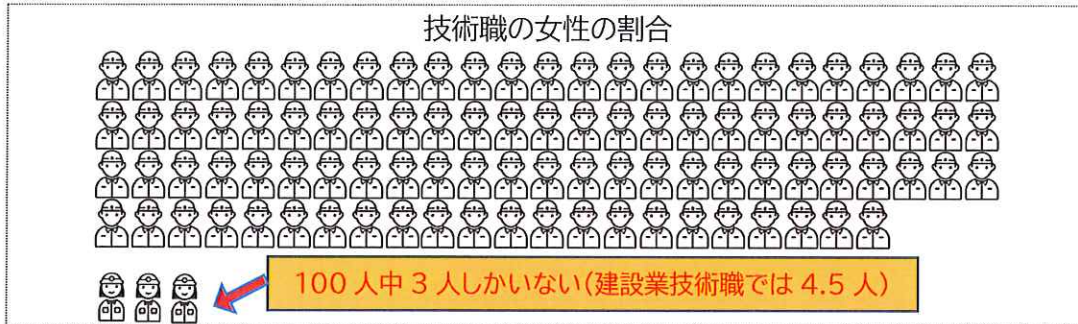
(3) 30歳未満の従事者が大きく減ってきている

過去の調査では、30歳未満の従事者の割合が最も多かったが、今回の調査では最も少なく、40歳未満での急激な減少が見られる。少子化もあるが、若年者の入職の減少と定着率の悪化があると思われる。



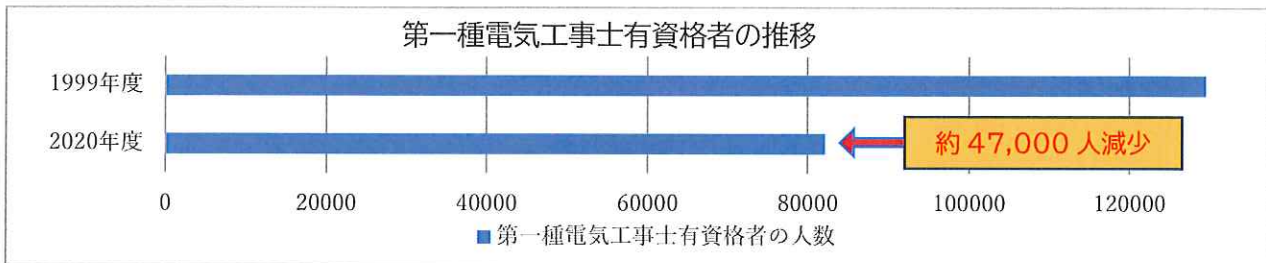
(4)女性の技術職は3%とまだ低水準

今回、初めて技術職の女性の割合を調査した。結果、女性の技術職の割合は全体の技術職の3%であった。全産業の中では少ないとされる建設業(電気工事業を含む)の技術職でも4.5%となっている。単純に比較すると、組合員の技術職の割合は、まだ増える余地があると推定される。



(5)第一種電気工事士取得者の総数は減っている

過去の調査では、第一種電気工事士の資格取得者の組合員企業での総数は129,615人であったが、今回の調査では82,344人と約47,000人減少している。



見えてきた課題

(1)組織化・法人化した組合員の対応

組織化・法人化によって、組合員企業の経営ビジョン策定、組織体制の確立、業務管理体制の構築、人員計画と人事管理など組織・法人としての社内体制の強化などの課題が考えられる。

(2)総売上高の増加による課題

総売上高の増加傾向から、売上高に応じた新たな課題、税務相談、資金調達の方法などの情報、補助金情報などが挙げられる。

さらに、売上増のため、情報通信や再生可能エネルギーなどの新規事業の進出、逆に営業種目や営業範囲(地域限定や顧客整理)の選択と集中なども効果を上げている。

(3)人手不足対策

今後、確実に人手不足が進行することが予想され、担い手確保、技術者育成支援、定着率の向上のための対策は、待ったなしの状況といえる。そのため、若年者の入職の促進と女性技術職の活躍できる環境の整備が必要になってくる。また、外国人労働者の活用も考慮することができる。

さらに、業務のIT化や最新技術による施工法の採用による効率化、営業職と技術職、事務職と営業職、事務職と技術職など兼務など一人二役の仕事を行って対応することなども考えられる。

(4)若年者入職の促進と定着率の向上

調査から若年者の減少の傾向が示されている。これに歯止めをかける対策のため、まず、**電気工事業界の存在を知ってもらう必要がある**。

また、電気工事業に入職した若年者が安心して働き、キャリアアップをするための環境を整えることがもめられる。最近の若年者の傾向としては、労働環境、特に休日の多さや残業の少なさを重視し、職業選択においては保護者の意向を反映させようとする。そのため**働き方改革への対応**や保護者に対しても安心していただけるよう**丁寧な情報発信**が必要となる。

さらに、男性に偏った職場を若年者は敬遠するので、**男女ともに働きやすい環境を構築**していく課題もある。

(5)女性が働きやすい(継続しやすい)環境の実現

業界の人手不足や若年者の減少が懸念される中、**女性技術職の活躍できる環境を整える**ことは業界にとって必須の課題といえる。また、若年者に魅力ある職場環境と女性の働きやすい環境は同じ方向性であり、若年者の入職促進と重なる。

現実に女性が働いた場合、トイレ(その場所や清潔さも含めて)などの職場環境、出産後に職場復帰してキャリア維持ができるかなど課題がまだまだ多い。女性が働きやすい環境をどのように整えるべきか、当事者の意見を十分に反映して、改善策を提言・実施していくことが必要。特に**経営者の意識改革**が求められる。

さらに、一般事務の女性の希望者に電気工事士の資格を取得してもらい、電気工事士の技能と知識を身につけるようにする。期待する効果として、

- ・技術職の仕事を少しでも知ることができる。 ・技術職との連携がより良くなる
- ・視野が広がることによる新たな企画・提案が生まれる ・会社内の風通しが良くなる
- ・一般事務から技術職をやってみたいという女性が出てくる

(6)第一種電気工事士など資格取得支援

経産省の2018年の調査では、高齢の電気工事士の大量退職により、2020年から人材不足が生じる可能性があり、2045年には2万4千人程度不足することを試算している。

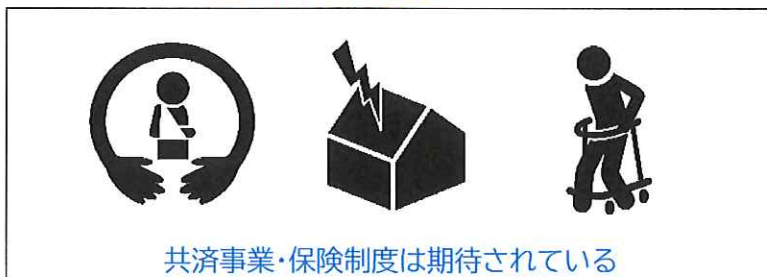
このため、組合員企業でも第一種電気工事士の取得者を増やすことが重要になり、また**業界として資格取得支援**に力を入れる必要がある。

女性や若者の仕事への意欲向上・モチベーションを上げるために**資格取得のサポートと資格手当**を検討する。

組合への期待に見る、組合の意義・要望

(1)組合への期待

今回の調査では、「組合に期待すること」において割安な共済事業や低廉な保険の必要性は認識されている。これらから、組合で実施されている**共済事業・保険制度**など期待されている。



さらに、経営に必要な情報の入手が挙げられている。組合から発信する情報を経営に生かそうと考えている。



また、組合事業(研修会・講習会)の参加なども期待されている。それら組合で実施される初心者研修や資格取得研修、さらに安全衛生管理教育や職長教育、低圧・高圧電気取扱業務特別教育など安全施工への取り組み研修会・講習会についてもその意義を感じている。



組合員相互の交流を図るが挙げられている。組合が、業界の横のつながりを強化する役割を果たしていると思われる。



業界の活性化や地域の貢献も挙げられている。特に災害時の対応など電気工事業が業界として地域に貢献する必要性は大きい。



IT 化情報のサポートを受けたいが挙げられており、「組合員企業の主たる営業種目」でも通信工事などは、過去の調査に比べ増えていない。新規事業への展開、また人手不足に対応するための業務の効率化に AI や IoT、5G、ドローンなどの最新技術の応用が考えられる。



(2)組合員を増やす必要性

「組合員を増やす必要性」では、電気工事業者の声を国政や社会に発信するが最も多かった。業界の重要性の認知や社会的地位向上に対する組合の必要性は認識されている。



組合のスケールメリット(共済・購買事業等)が減少するが挙げられている。1社1社個別で対応できないことへの組合の価値を感じている。



同業他社との交流や情報収集が困難になるためも多かった。組合員のネットワークや発信する情報の取得の必要性を感じている。



(3)今後の組合員活動において必要な事業

「今後の組合員活動において必要な事業」では、福利厚生事業の充実(低廉な保険等)が一番多かった。



人材(技能者)派遣・斡旋も挙げられている。人手不足や業務の波の平準化への対応を感じている。



後継者への育成事業・講習会等も挙げられている。事業承継への必要性も認識されてきている



共同購買・共同リース(工具・重機等)も挙げられている。スケートメリットを生かした対応への要望がある。



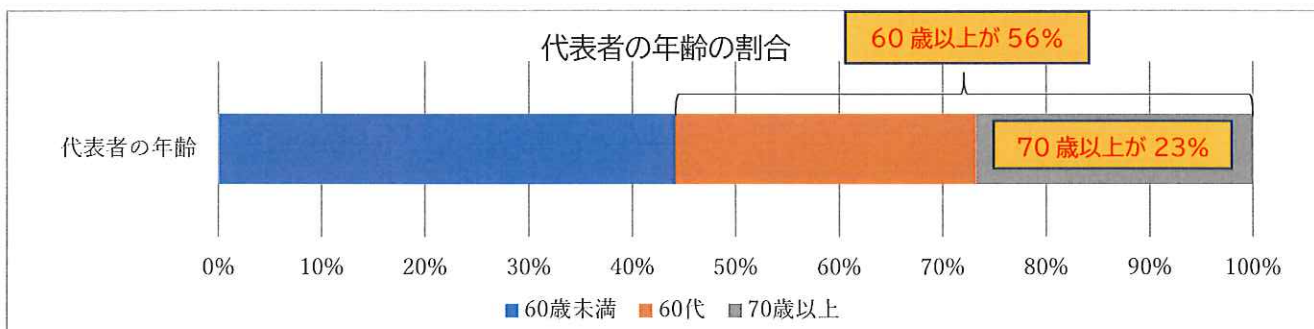
経営にかかわる労務・税務相談なども挙げられている。経営に関する自社に沿った情報をもとめている。



(4)事業承継は喫緊の課題


今回の調査でわかったもう一つの点は、事業承継の対応の必要性である。

代表者の年齢は60歳以上が56%、そのうち70歳以上が半数近くを占める。事業承継の予定については、「予定なし」と「未定」を合わせると全体の62%にも及び、60歳以上の代表者の企業と重なっていると予想される。さらに、事業承継の対象者も50%が「予定なし・未定」と回答しており、現在の経営者の引退と同時に廃業する可能性が高い。



(5)まとめ

組合の意義は、相互扶助の精神である「一人は万人のために、万人は一人のために」の言葉に象徴されるもので、組合員の間相互信頼の「助け合い」の関係を生みだすものである。組合は人を中心とする組織であるから、相互扶助そのものを目的と定めている。「組合員の、組合員による、組合員のための」共同事業を目的にする事業体と言える。中小企業は、小規模なるが故の弱みを持つが、機動性・創造性といった強みを持っている。「相互扶助」により弱みを強みに変える共同事業が組合に期待されているのである。



全日本電気工事業工業組合連合会

〒105-0014

東京都港区芝 2-9-11 全日電工連会館 1F

TEL. 03-5232-5861(代) FAX. 03-5232-6855

E-mail: zennichi@znd.or.jp

HP: <http://www.znd.or.jp>

発行 2021(R3)年 2月 17日

監修・発行 全日本電気工事業工業組合連合会 組織強化ワーキンググループ

編集・制作 ELEFAメディア 木本 明宏

